

【評価指標】

評価指標	内 容
A：計画通りに順調に取り組んできている（８０％以上）	内容と期限がほぼ期待通りでできている場合
B：概ね計画通りに取り組んできている（６０％以上８０％未満）	期待を下回る質の不良な内容、もしくは期限よりも１０％以上遅れている場合
C：進捗に遅れがあるなど、順調でない（６０％未満）	期待を下回る質の不良な内容、かつ期限よりも１０％以上遅れている場合
D：取り組んでいない（０％）	

【重点的に取り組む事業】

〔管理区分〕

新規	第9期計画期間中に新規で実施する事業
----	--------------------

基本目標1 地域福祉の推進

基本施策2 地域の支え合いを強化します

高齢者の居場所の整備	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	1-2-(1)-① P52	地域交流サロンの推進 在宅の高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で楽しい生活を送れるように、町と社会福祉協議会と地域住民が協力して地域の交流サロンづくりを推進します。	■高齢者支援担当 ・積極的に地域交流サロンを訪問し、広報紙掲載、町ホームページ掲載を通して、一人でも多くの方がサロンに参加できるようにする。 ・サロン連絡会を開催しサロン代表者の交流を図り課題等共有できる場を作る。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①新規に立ち上げた地域交流サロンについて、町ホームページへ掲載した。 ②サロン連絡会にて開催状況を周知した。 ③6月9日・3月5日に開催し、代表者で情報交換を行った。 ④サロン訪問時の様子については、社協facebookを通じて周知、また出前講座依頼があったサロンに対し、講座を実施した。 ⑤立ち上げ予定団体、補助金未活用団体、補助金再交付団体に補助金の周知を行った。 【今後の方針・対応策】 ①広報やホームページを活用し、サロン紹介を掲載する。 ②開催状況を確認し、代表者にサロン関係情報とともに提供する。 ③社会福祉協議会と連携し、サロン連絡会を開催する。 ④不定期でサロンを訪問し、出前講座を実施する ⑤補助金の交付対象団体について周知を行う。て周知を行う。
	管理区分	担当課・室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

基本目標3 生きがいづくりへの支援

基本施策1 高齢者の社会参加・社会貢献を支援します

活動機会の充実	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	3-1-(1)-⑤ P59	おかえりなさい！地域デビュー事業の実施 高齢者の社会参加を促し、定年を迎えた世代が地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントを開催します。	■高齢者支援担当 縁じょいメンバーへの新規登録者数15人以上	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①6・10・1月に縁じょい通信発行済 ②6・8・10・11・3月に縁じょい交流会実施済 ③10～1月に月1回講座（買い物支援勉強会）実施済 【今後の方針・対応策】 ①引き続き、地域活動情報を届け、活動意欲を醸成していく。 ②交流を通じた仲間づくりを進めていく。 ③活動に踏み出すきっかけや顔づくりを目的とした企画で実施していく。
	管理区分	担当室 担当名			
	新規	健康介護課 高齢者支援担当			

2					
基本目標 4 安心と安全の確保		基本施策 2 防災・防犯対策を推進します			
避難行動要支援者対策の推進	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	4-2-(1)-③ P62	避難行動要支援対策の推進 災害が発生した時に避難場所等の安全な場所に自力での避難することが困難な高齢者や障がい者を災害から守るため、避難行動要支援者支援体制の充実を図ります。 また、平常時からの見守りや声かけ活動と、個別支援計画の策定を進めるために、自主防災組織に対する周知、説明を行います。	■高齢者支援担当 ・ 自主防災組織による個別避難計画作成 ・ 関係各課との取組共有 ・ 福祉避難所確保に向けた課題整理	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①防災会長、区長・自治会長、民生委員・児童委員を集めた合同説明会(9月)を実施し、個別避難計画作成への理解を図り、民協定例会(1月)、自主防災組織連絡会議(2月)、地区連絡会 (2月)にて、作成状況を報告済。 ②自主防災組織に名簿配布及び個別避難計画の提出実施済。 ③協定締結施設への訪問に向けた課題の洗い出しを実施済。 ④関係各課との取組み共有済。 【今後の方針・対応策】 ①合同説明会を実施し、名簿受取り、個別避難計画作成を促していく。 ②必要に応じて施設訪問を行い、整理した課題を共有していく。 ③関係各課と定期的な情報共有を実施する。
	管理区分	担当室 担当名	■危機管理担当 ①自主防災組織に避難行動要支援者支援制度の周知を行う。 ②自主防災組織に個別避難計画作成の協力を促す。 ■福祉支援担当 避難行動要支援者名簿の更新	A	■危機管理担当 【達成状況】 ① 9月に避難行動要支援者支援制度の合同説明会を実施し、自主防災会長及び区長、会長、民生委員に対し個別避難計画の作成に向けた説明をした。 ② 2月の自主防災組織連絡会議において、合同説明会以後の個別避難計画について周知を行い、更なる協力を促した。 ■福祉支援担当 【達成状況】 名簿更新作業のための対象者の抽出を3月に行った。 【今後の方針・対応策】 名簿更新作業について、関係部署と連携をとり、計画どおり制度対象者の抽出を行う。

基本目標 5 健康づくりの推進		基本施策 1 地域での健康づくりを支援します			
健康づくりの推進	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	5-1-(2)-① P64	フレイル予防事業 これまで、医療保険制度における保健事業と介護保険制度の介護予防事業をそれぞれ別の担当課で実施していましたが、これからは高齢者の保健事業、介護予防事業を各担当が連携しながら一体的に実施していきます。 高齢者の健診、介護、医療等のデータを分析し、フレイルリスクの高い方には個別支援(ハイリスクアプローチ)を行い、健康な高齢者に対しては、通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)を行います。	■国保・後期担当 一体的実施の事業計画に沿って下記を実施 ①ハイリスクアプローチ (その他の生活習慣病) の実施 ②ハイリスクアプローチ (健康状態不明者) の実施 ③ハイリスクアプローチ (低栄養) の実施 ④ハイリスクアプローチ (口腔) の実施 ⑤ポピュレーションアプローチの実施 ⑥健康介護課との連携	A	■国保・後期担当 【達成状況】 ①ハイリスクアプローチ (その他の生活習慣病) 管理栄養士が、対象者 5 0 名中 7 名に 2 回の保健指導の面談を終了した。 ②ハイリスクアプローチ (健康状態不明者) 対象者 4 8 名中 2 8 名に地域包括支援センター職員が訪問し、健康状態の確認と健康診査の受診勧奨をした。 ③ハイリスクアプローチ (低栄養) 管理栄養士が、対象者 3 3 名中 1 0 名に 2 回の保健指導の面談を終了した。 ④ハイリスクアプローチ (口腔) 歯科衛生士が、対象者 6 5 名中 4 名に 2 回の保健指導の面談を終了した。 ⑤ポピュレーションアプローチとして、地域交流サロン等 3 か所で、年度前半に栄養の講義を、年度後半に運動の講義を実施した。 ⑥健康介護課と連携会議を 1 回開催した。また、それぞれの事業の開始前と開始後に打合せを実施した。
	管理区分	担当室 担当名	■高齢者支援担当 フレイルのハイリスク者が、町の介護予防事業に参加する。	B	■高齢者支援担当 【進捗状況】 国保後期担当と共同しフレイルハイリスク者への情報提供体制を構築し運用をしているが、本年度はデータの活用に至らなかった。次年度は、より効果的な事業参加を促すため、アプローチ手法の見直しを行う。
健康づくりの推進	新規	住民課 国保・後期担当 健康介護課 高齢者支援担当 健康介護課 健康増進室	■健康増進室 血圧のコントロール不良者と治療中断者、低栄養リスクがある者に対して保健指導を行い、生活習慣病の重症化及び高齢による心身機能の低下を予防する。	A	■健康増進室 【達成状況】 血圧のコントロール不良者31名と治療中断者19名、低栄養リスク者33名へ案内通知を発送、20名へ保健指導を行った。

第5章 介護保険事業

第2節 地域支援事業の現状と今後の見込

	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
一般介護予防事業	5-2-1-(2) P71	一般介護予防事業 市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。 また、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指します。 事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の流行により低下した通いの場への参加率の向上を目指します。	■高齢者支援担当 ・一般高齢者に対し介護予防の知識の普及啓発を図るため、介護予防普及啓発事業を実施する。 ・地域が主体的に行う介護予防や健康づくりに資する活動を支援するため、地域介護予防活動支援事業を実施する。	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①南・北高齢者相談センターにて介護予防教室を実施した。 ②運動指導員を自主グループに18回派遣した。 ③介護予防リーダー等ステップアップ勉強会を2コース実施した。 ④プラザサポーター養成講座1コースを実施した。 ⑤プラザサポーター発展講座を1コース実施した。 【今後の方針・対応策】 ・引き続き、地域における介護予防の取組を推進する人材を育成し、自主グループ活動ができるよう支援する。
	管理区分	担当室 担当名			
		住民課 国保・後期担当 健康介護課 高齢者支援担当			

	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
包括的支援事業	5-2-2-(1) P72	地域包括支援センターの運営 地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族、地域住民などからの相談に応じ、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から総合的に支援し、関係機関等へつなげられるよう努めています。高齢者の増加に伴い、相談件数の増加と複雑化する相談内容への専門的な対応力が求められています。	■高齢者支援担当 高齢者の総合相談窓口として今年度から町内2か所に設置。地域包括ケアシステム実現に向け、高齢者の総合相談や権利擁護、介護予防などを行う。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 既存のセンターの他、新規設置した1カ所の地域包括支援センターにおいて、業務フローの定着と地域課題の早期把握に向けたフォローアップを実施し、相談受付から支援開始までの連携体制を確立した。
	管理区分				
		健康介護課 高齢者支援担当			

	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
包括的支援事業	5-2-2-(2) P73	在宅医療・介護連携の推進 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行っていきます。 事業の推進にあたっては、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び介護事業所などの医療・介護連携機関や関係市町などと緊密に連携し、多職種連携・協働による包括的なサービスの提供を可能とする環境整備を行います。 また、看取りに関する取組や、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点、感染症や災害時における継続的なサービス提供等が求められており、関係者間の連携体制や対応を検討していきます。	■高齢者支援担当 ①医療・介護関係者研修会の開催（年度3回） ②ACP人材バンクを活用した研修の実施（年度1回） ③在宅医療・介護連携拠点の運営（多職種連携事業の充実、業務内容の確認、次年度委託内容の決定、委託内容の定期的な点検（3月）	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①8月にヒアリングフレイルたいおうについての研修、12月に老人ホーム、介護施設の種類等についての研修、2月に高齢者虐待防止と対応方法についての研修を行った。 ②3月にACP人材バンクを活用し「医療が進んだ今、自分らしく生きる選択を」と題してACP研修を行った。 ③久喜・蓮田・白岡・宮代で構成する三市一町の拠点として、南埼玉郡市在宅医療サポートセンターを運営中。次年度は、現状の体制を現状の体制を維持する方向とし、事業内容は三市一町の職員間において意見交換をしながら決定する。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

包括的支援事業	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	5-2-2-(3) P74	認知症総合支援事業 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者等にやさしい地域づくりを展開していくため、認知症施策推進大綱の中間評価及び国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえ、地域の実情に応じた認知症施策を推進します。	■高齢者支援担当 認知症があっても安心して地域で暮らし続けることが出来るよう、環境を整備する。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①年7回認知症サポーター養成講座を実施。新たに80人のサポーターが誕生。 ②オレンジカフェを南・北高齢者相談センターで毎月1回実施。 ③認知症に対する理解を深めるイベント「オレンジフェア」を実施。 ④認知症施策推進基本計画作成に向け、当事者にアンケート調査を実施。 ⑤新しらおか病院の相談員による相談会を実施。 【今後の方針、対応策】 ①南高齢者相談センターは令和8年度中サポーター養成講座、ステップアップ講座を実施し、チームオレンジに認定。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			
	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	5-2-2-(4) P75	生活支援体制の整備 生活支援体制の整備にあたっては、地域住民やNPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を図ります。	■高齢者支援担当 生活支援体制整備推進協議体を中心に世代を超えた地域支え合いの仕組みづくりを進める。	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①他市町村の状況把握を実施し、協議体メンバーと情報共有実施済 ②5・7・9・1・3月に協議体を開催済 ③担い手として4名が団体に加入済 【今後の方針・対応策】 ①引き続き、協議体メンバーに他市町村の優良事例について情報提供を行う。 ②協議体による生活支援の仕組みや人材育成に向けたきっかけづくりやPRを実施する。 ③イベントや講座を通じて、担い手確保に向けた取組を実施する。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

任意事業	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	5-2-3-(1) P75	介護給付費等適正化事業 これまでの給付適正化主要5事業のうち、任意事業として位置づけられた「介護給付費通知」は費用対効果を見込みづらい点から主要事業から除外され、「住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」は「ケアプラン点検」に統合となったため「ケアプラン点検」、「要介護認定の適正化」及び「医療情報との突合・縦覧点検」を合わせた3事業を給付適正化主要事業として再編し、実施します。実施率は100%を目指し、取組の重点化を図ります。	■介護保険担当 適正化のための下記の点検等を実施する。 ①ケアプラン点検（住宅改修・福祉購入・貸与調査含む） ②認定調査票の点検 ③縦覧点検・医療情報との突合	A	■介護保険担当 【達成状況】 ①居宅介護支援事業所のケアプランを点検した（2事業所）。また、住宅改修等の実施状況についての現地確認を実施した（24件）。軽度者にかかる福祉用具の利用状況は理由書をもとに精査したが現地確認の必要となる案件はなかった。 ②認定調査票作成時に調査員以外の職員からの点検を実施した（1，478件）。 ③縦覧・突合情報に基づき過誤調整を実施した（毎月）。 【今後の方針・対応策】 引き続き継続して実施していく。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 介護保険担当			
任意事業	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	5-2-3-(4) P76	成年後見制度利用支援事業 判断能力が不十分で申し立てを行う親族等がない高齢者の成年後見の申し立てを行います。また、成年後見制度の利用促進のための啓発活動、相談活動を実施します。	■高齢者支援担当 ①成年後見支援制度の利用促進に向けた方向性の検討を行う。 ②支援が必要と思われる方を地域包括支援センター等との連携により早期発見し、状況に応じて町長申立を行う。 ③県の市民後見人の研修を終了した方を対象にフォローアップを行う。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 ①埼玉県成年後見制度利用促進久喜地区協議会に参加し情報収集を行った。 ②地域包括支援センター等との連携により早期発見し、町長申し立てを行った。 【今後の方針・対応策】 引き続き、制度利用促進のための周知を進めていくとともに、必要に応じて町長申立による請求を進めていく。また、市民後見人のフォローアップを行う。
	管理区分	担当室 担当名			
		健康介護課 高齢者支援担当			

第6章

計画の推進にあたって

第2節

介護保険サービスの充実

介護サービス等の質の向上	施策番号	具体的な取り組み	7年度の最終目標	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	6-2-2-(4) P95	介護人材の確保 不足する介護人材を確保するため、介護従事者連絡会を開催し、研修や情報提供等を実施するとともに、職員間の交流を促進し、人材定着及び資質の向上を図ります。また、申請書類や検査書類等の文書量削減の取組を行い、業務の効率化及び質の向上に努めます。	■高齢者支援担当 介護従事者連絡会を開催し、研修や情報提供を行う。	A	■高齢者支援担当 【達成状況】 介護従事者連絡会を定期開催し、研修を通じた情報提供を行うとともに、参加者同士の意見交換を促進した。圏域内の事業所間で顔の見える関係性が構築できた。
	管理区分	担当室 担当名	■介護保険担当 居宅介護支援事業所の適正な運営を確認するため以下の事項を実施する。 ①町内居宅介護支援事業所に運営指導。 ②居宅介護支援事業所に被保険者のサービス利用について照会。	A	■介護保険担当 【達成状況】 ①町内居宅介護支援事業所に運営指導を実施した（3事業所）。 ②サービス利用に係る一定の条件をもとにヒアリングシートを作成し、居宅介護支援事業所への照会を通して、正しいケアプランの作成と適正なサービス利用の推進を図った（年2回）。 【今後の方針・対応策】 引き続き継続して実施していく。
		健康介護課 高齢者支援担当 介護保険担当			